

結婚を希望する皆さんを応援します！

# 広域縁結びボランティア サポート登録の手引き



素敵な巡り合いがあれば、そろそろ結婚を…と考えている方  
相談してみませんか

## I 縁結びボランティアとは

- 結婚を希望する独身男女へ、出会いのお手伝いをするボランティアです。
- 出会いに関する相談やアドバイスを行い、また希望される相手の条件をお聞きして、お引き合わせを行います。
- 「個人情報」「人権」「現代婚活事情」等、縁結び活動のための研修を修了しています。

## II ご相談の前に、ご理解ください

- このサポートは独身男女の出会いのお手伝いをするもので、成婚を確約するものではありません。
- 縁結びボランティアは、サポートをすることになった方の相手探しに努めますが、すべての方に出会いの機会の提供を保証できるものではありません。
- 結婚を希望する本人からの申し込みにより、面談を経てサポート登録となります。ご家族が代理で申し込むことはできません。

## III サポート対象者

- 縁結びボランティアが支援するのは、独身であり、次の条件にあてはまる方です。
  - ◆年 齢 20歳～50歳
  - ◆住 所 男性：高岡市内に住んでいるか勤務している人  
女性：住所・勤務要件なし

## IV サポートする期間について

- 登録の日から6ヶ月とします。ただし、登録者とボランティアの双方が合意した場合は、サポートを継続できます。
- 登録者が都合により、サポートを中止したいときは、6ヶ月を経過しなくてもサポートを中止することができます。
- 登録者がルールを守らず、注意勧告にも応じない場合や、無断で連絡がとれなくなったときは、サポートを終了することがあります。

## V サポート開始までの流れ その1 相談申込書の提出

- 「縁結びボランティア相談申込書」をご記入ください。※組合ホームページからダウンロードできます。
- ホームページにボランティア紹介があります。ご希望の縁結びボランティアがある場合は、相談申込書にご記入ください。特に希望がない場合は、お近くにお住いの方を優先します。
- 高岡地区広域圏事務組合へ郵送又は持参してください。縁結びボランティアより、面会日をご連絡します。

## VI サポート開始までの流れ その2 ボランティアとの面会

- 担当ボランティアと面話し説明を受けたうえで、制度に了解いただき、登録を決定されたら、次の手続きを行います。
  - 1 ご本人確認のため、免許証・パスポート等をご提示ください。※1（ないときは、健康保険証）
  - 2 独身確認のため、独身証明書を提出してください。※2
  - 3 「サポート申込書」に必要事項をご記入ください。※3
  - 4 写真をボランティアにご提出いただけます。スナップ写真でかまいませんが、正装のものと趣味に関連したもの2点があると望ましいです。
  - 5 「確認書」の内容を、縁結びボランティアと一緒にご確認ください。双方が合意のうえで、確認書に日付を記入し、双方が署名して、登録完了となります。

- ※1 ボランティアと登録者に面識があり、本人であることが明らかでない場合は不要です。
- ※2 独身証明書は本籍地役場で発行してもらえます。（発行手数料200円～400円）
- ※3 「サポート申込書」兼「確認書」（表裏）はボランティアが持っています。

広域縁結びボランティアに関するお問い合わせは 高岡地区広域圏事務組合 総務課まで

〒935-0035 富山県氷見市上田子字笹谷内50 TEL 0766-91-2101 / FAX 0766-91-9096 / E-mail soumu@takaoka-kouiki.jp / URL <http://www.takaoka-kouiki.jp/>